平成２８年（フ）第８５６号
広島市中区西十日市町９番13―402号
債務者　フェリシティ　ケイこと　荒神　和代
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１５１号
広島市中区基町16番17―526号
債務者　室田　明宏
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟井　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８０号
愛媛県松山市清住２丁目1214番地34
債務者　緒方久美子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２号
佐賀県唐津市東町44番地35　リバーサイド東町203号
債務者　宮崎　洋吏
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２９年（フ）第２０５号
神戸市東灘区岡本４丁目９番30―416号、従前の住所神戸市灘区鶴甲５丁目１番50号　ライブタウン翠光206号
債務者　北野　滋唯
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第２０６号
神戸市東灘区岡本４丁目９番30―416号、従前の住所神戸市灘区鶴甲５丁目１番50号　ライブタウン翠光206号
債務者　北野　幸
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４６２２号
大阪市淀川区西中島７丁目８番７―505号
債務者　田中　勝利
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮎川　卓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８５号
福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉351番地２
債務者　南　真己子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第１２号
福岡県鞍手郡鞍手町大字古門575番地３
債務者　島村　新治
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
福岡地方裁判所直方支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３９９号
北海道江別市野幌松並町32番地の５　エルムコート503
債務者　里見優姫子
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４５７号
札幌市豊平区月寒東２条６丁目９番１―201号
債務者　南部　雅宏
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４７５号
北海道江別市野幌末広町39番地の５　オクタワーズ野幌イーストタワー803号室
債務者　中原　勝成
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５０９号
札幌市東区北28条東９丁目２番26号　コーポ東京10号
債務者　川村　尚之
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５１７号
札幌市北区麻生町６丁目３番18―202号
債務者　三浦　誠二
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２８号
札幌市白石区川北３条３丁目３番12号
債務者　小野　郁
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５３号
北海道川上郡弟子屈町字美留和361番地27
債務者　羽根　美保
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第５９号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉１丁目３番７号
債務者　吉田　いし
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月13日まで
釧路地方裁判所